

平成27年3月2日付け津市監査委員告示第3号公表分

一志総合支所

地域振興課

監査の結果	一志温泉やすらぎの湯について、利用実績・売上額の減少傾向が続く中、一部業務の委託など歳出の抑制に取り組んでいるものの、経営状況の改善までには至っていない。歳出抑制に引き続き取り組むとともに、今後は受益者負担の観点に立ち、タオル貸出の有料化や年会員券を含めた使用料の見直し等、更なる収支の改善に努められたい。
措置の内容	平成28年12月1日から利用者のタオル持込みを可能とし、タオルの貸出については有料とした。また、平成29年4月1日から年会員の使用料の引上げなどを行い、収支改善に努めた。